

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県夢・志チャレンジ基金条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○県統計調査の実施 (統計分析課)	2
○救急病院の認定 (医療政策課)	3
○ふ化業者の登録 (畜産振興課)	3
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	3
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	3
正 誤	
○正誤 (平31・3・29付け 告示ほか)	4

規 則

高知県夢・志チャレンジ基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年10月13日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第60号

高知県夢・志チャレンジ基金条例施行規則の一部を改正する規則

高知県夢・志チャレンジ基金条例施行規則（平成28年高知県規則第58号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号中「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」に、「センター試験」を「共通テスト」に、「センター試験に」を「共通テストに」に改める。

第4条第1項中「センター試験自己採点結果申告書をセンター試験」を「共通テスト自己採点結果申告書を共通テスト」に、「センター試験結果等届出書」を「共通テスト結果等届出書」に改め、同条第2項中「センター試験結果等届出書」を「共通テスト結果等届出書」に、「センター試験に」を「共通テストに」に改める。

別記第2号様式注2中「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」に改める。

別記第4号様式中

「センター試験自己採点結果申告書」

を

「共通テスト自己採点結果申告書」

に、「大学入試センター試験の」を「大学入学共通テストの」に、

外国語（筆記）（選択言語：	）	点
外国語（リスニング）		点

を

外国語	英語	リーディングとリスニングとの計	点
	英語以外	筆記（選択言語：	）

に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注1とし、同様式注3中「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」に改め、同注を同様式注2とする。

別記第5号様式中

「センター試験結果等届出書」

を

「共通テスト結果等届出書」

に、「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」に、

大学入試センター試験の採点結果	国語	点
	数学①	点

	数学②	点
	外国語（筆記）（選択言語： ）	点
	外国語（リスニング）	点

を

大学入学共通 テストの採点 結果	国語		点	
	数学①		点	
	数学②		点	
	外国 語	英語	リーディングとリスニングとの計	点
		英語以外	筆記（選択言語： ）	点

に改め、同様式注1を削り、同様式注2中「「大学入試センター試験の採点結果」」を「「大学入学共通テストの採点結果」」に改め、同注を同様式注1とし、同様式注3中「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」に改め、同注を同様式注2とし、同様式注4を同様式注3とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第814号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

令和2年10月13日

高知県知事 濱田 省司

- 1 調査の名称
「高知家の魚応援の店」で開催する高知フェアに関するアンケート調査
- 2 調査の目的
高知家の魚応援の店制度に登録している飲食店等が開催する高知フェアの実績等を把握し、事業の効果及び今後開催する高知フェアに向けた取組内容の検討を行うための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
国内全域
 - (2) 単位
店
 - (3) 属性
県産水産物を取り扱う飲食店等
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 県産水産物の使用歴
 - イ 高知フェアへの参加のきっかけ
 - ウ 高知フェアにおけるメニューの提供数
 - (2) その基準となる期日
調査日現在
- 5 報告を求める者
 - (1) 数
約300店
 - (2) 選定方法
県が作成した高知フェアに参加する「高知家の魚応援の店」のリストによる全数
- 6 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。
 - (2) 調査方法
オンライン又はファクシミリによる調査
- 7 報告を求める期間
 - (1) 調査の周期
1年
 - (2) 調査の実施期間

毎年11月下旬から12月下旬まで
高知県告示第815号
 救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。
 令和2年10月13日

高知県知事 濱田 省司
 医療機関の名称 所在地 認定年月日 認定の有効期限
 高知高須病院 高知市大津乙2705番地1 令2・9・30 令5・9・29

高知県告示第816号
 養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づきふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。
 令和2年10月13日

- 高知県知事 濱田 省司
- 登録番号
2020-001号
 - 登録年月日
令和2年10月1日
 - 名称及び住所
株式会社むらびと本舗
土佐郡大川村朝谷26
 - ふ化場の名称及び所在地
大川村土佐はちきん地鶏孵卵施設
土佐郡大川村朝谷122-4

高知県告示第817号
 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。
 なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
 令和2年10月13日

高知県知事 濱田 省司
 高知市三ツ石（東）
 （1） 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高知市五台山字八丁西ノ部	3423番1
2	〃 〃 〃	3418番1
3	〃 〃 〃	3389番1

4	〃 〃 〃	3391番口
5	〃 〃 〃	3397番3

(2) 区域
 標柱1から5までを順次に直線で結んだ線及び標柱5と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、吉原土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

令和2年10月13日
 高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	河崎 勝實	香南市吉川町吉原1198番地1
〃	南 好廣	〃 〃 1123番地
〃	亀川 正	〃 〃 859番地1
〃	中村 庄一	〃 〃 1477番地4
〃	畑山 稔	〃 野市町下井750番地
監事	中村 順一	〃 吉川町吉原1488番地
〃	南 陽一	〃 〃 1005番地1
(就任)		
理事	河崎 勝實	香南市吉川町吉原1198番地1
〃	南 好廣	〃 〃 1123番地
〃	西村 政吉	〃 吉川町吉原994番地43
〃	福富 健二	〃 〃 877番地2
〃	畑山 稔	〃 野市町下井750番地
監事	亀川 正	〃 吉川町吉原859番地1
〃	高倉 享	〃 野市町西佐古441番地1

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤																				
平31・3・29	号外11	○告示	19	右 (2～4)	<u>権ノ川支川(2)</u>	<u>権ノ川支川(1)</u>																				
				左 (6～8)	<u>権ノ川支川(1)</u>	<u>権ノ川支川(2)</u>																				
令2・7・27	10256	○告示	11	左 (39～45) 中 (1～6)	<table border="1"> <tr> <td>406 - 67 -203</td> <td>所谷川</td> <td>高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>406 - 67 -205</td> <td>上吉野 山谷川</td> <td>高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）</td> <td>土石流</td> </tr> </table>	406 - 67 -203	所谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流	406 - 67 -205	上吉野 山谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流	<table border="1"> <tr> <td>406 - 67 -203</td> <td>所谷川</td> <td>高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>406 - 67 -204</td> <td>吉野山 谷川</td> <td>高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>406 - 67 -205</td> <td>上吉野 山谷川</td> <td>高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）</td> <td>土石流</td> </tr> </table>	406 - 67 -203	所谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流	406 - 67 -204	吉野山 谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流	406 - 67 -205	上吉野 山谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流
406 - 67 -203	所谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流																							
406 - 67 -205	上吉野 山谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流																							
406 - 67 -203	所谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流																							
406 - 67 -204	吉野山 谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流																							
406 - 67 -205	上吉野 山谷川	高岡郡中土佐町大野見 吉野（別紙図面のとおり）	土石流																							
令2・8・4	号外50	○告示	9	左 (42～45) 中 (1～6)	<table border="1"> <tr> <td>Ⅱ-943</td> <td>末延 (4)</td> <td>香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ-945</td> <td>末延 (6)</td> <td>香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> </table>	Ⅱ-943	末延 (4)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	Ⅱ-945	末延 (6)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	<table border="1"> <tr> <td>Ⅱ-943</td> <td>末延 (4)</td> <td>香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ-944</td> <td>末延 (5)</td> <td>香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ-945</td> <td>末延 (6)</td> <td>香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)</td> <td>急傾斜地の崩壊</td> </tr> </table>	Ⅱ-943	末延 (4)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	Ⅱ-944	末延 (5)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	Ⅱ-945	末延 (6)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
Ⅱ-943	末延 (4)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊																							
Ⅱ-945	末延 (6)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊																							
Ⅱ-943	末延 (4)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊																							
Ⅱ-944	末延 (5)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊																							
Ⅱ-945	末延 (6)	香南市香我美町末延 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊																							